

オルトフェニルフェノール (OPP)

その他の名称： o-pp, OPP
2-ビフェニール (1,1-ビフェニール) -2-オール

CAS 番号	物質
90-43-7	オルトフェニルフェノール

しばしば見つかる場所

- 皮革
- 染色された合成繊維

オルトフェニルフェニール (OPP) は、白っぽい黄褐色で、結晶 (砂) のような固形の有機化学物質です。OPP は殺生剤としての特性があるため、さまざまな防腐剤としての用途があります。

サプライチェーンにおける使用

皮革：OPP には防腐性があるため、生革から最終製品まで、さまざまな段階で皮革を保護するための補助剤として使われます。

繊維：OPP は、特に合成繊維の染料キャリアーとして、繊維製品の生産に使われます。

なぜオルトフェニルフェノールが制限されるのか

- 多くのブランドや、いくつかの自主規制基準が、最終製品における OPP の濃度を制限しています。よく知られた染料キャリアーの安全な代替品があるため、特に繊維製品では制限されています。皮革では、現在も OPP はウェットブルー加工では、よく使われる防腐剤ですが、最終の濃度が最小になるよう注意深い管理が必要です。
- OPP は皮膚の変化 (変色) と、粘膜のかゆみ、とくに目のかゆみが報告されています。¹
- 多くの化学物質の基金情報は、次の外部データベースより入手できます。
 - GESTIS 物質データベース：[こちら \(外部リンク\)](#)
 - 米国国立医学図書館：[こちら \(外部リンク\)](#)
 - US OSHA 職業的化学品データベース：[こちら \(外部リンク\)](#)

サプライヤーからの 基準をみたした材料の仕入れについて

- サプライヤーに対し、貴社が現行の AFIRM の制限物質リストの基準を満たした材料を求めていることを説明してください。²
- サプライヤーに対し、材料基準適合書または、外部ラボでの試験レポートを提出するよう依頼してください。
- 材料が入荷した際、現行の AFIRM の制限物質基準に合致しているか、リスク評価テストの実施を検討してください。
- この情報シートを、貴社の材料メーカーと共有し、彼らが貴社の仕入れ要求を理解できるようにしてください。
- 特に皮革と合成繊維のサプライヤーでは注意が必要です。OPP はしばしば防腐剤や染料キャリアーにおける有効成分だからです。

化学物質サプライヤーからの 基準をみたした化学品の仕入れについて

大抵の場合、防腐加工の一部で OPP を使っていない限り、基準を満たした配合というのはありません。代替品を探すためには、皮革業界や繊維業界での、使用可能な配合のリスト (ポジティブリスト) を参照するようにしてください。一般的に、全ての配合について

- 現在の GHS (化学品の分類および表示に関する世界調和システム) の要求を満たした安全データシート (SDS) の提出を依頼してください
- 貴社のサプライヤーに、適用可能な場合は、貴社が現行の ZDHC (有害化学物質排出ゼログループ) の製造時制限物質リストに合致した配合を求めていることを説明してください。³
- 化学品のサプライヤーと、貴社の生産ニーズに合致した、安全な代替品がないかどうか話し合ってください。



化学物質情報シート

2021年3月2.0版

- 配合品を調達する前に、その化学物質の特性を検証し、防御用具、化学品保管施設、施設エンジニアリング管理、関連した取り扱いおよび廃棄施設が、その化学品に対して適当なものかどうか確認するようにしてください。

より安全な代替品

各々のアパレルやフットウェアのブランドは、防腐剤については違った取り扱いをしているので、まず最初は、特定のブランドから、それら独自の要求事項の詳細情報を集めてください。必要とされる防腐剤や、影響を受ける材料の生物学的特性により、OPPの代替品は見つかります。それぞれの適用方法は特有のものであり、加工の際には、その有効性を検証する必要があります。

- この種の化学品では使い過ぎを避けるために、どの殺生物剤も、適度な（最も少量で有効な）量を決める必要があります。
- 殺生物剤が使われる際は常に、廃水が環境へ放出されることを避けるために、廃水処理には注意が必要です。

追加情報

ECHA'sのホームページで高懸念物質候補リストを確認してください。多くの制限物質の一覧を見ることができます。

<https://echa.europa.eu/candidate-list-table>

OPPは皮革産業ではよく知られた防腐剤であり、欧州 REACH の殺生物剤製品規則（BPR）にも記載されています。一般的に、例えば OPP などの防腐剤は、同じものを単独で長期間にわたり使用するべきではありません。長期間使用すると耐性が生じ、加工を無駄なものにしかねません。

参照資料

¹ ドイツ法定災害保険の労働安全衛生研究所。ビフェニール-2-オールのプロファイル、プロファイル

<https://gestis-database.dguv.de/data?name=020480>

² アパレルとフットウェアインターナショナル RSL マネジメントグループ規制物質リスト (AFIRM RSL) <http://afirm-group.com/afirm-rsl/>

³ ZDHC 製造時使用制限物質リスト (ZDHC MRSL) https://www.roadmaptozero.com/mrsl_online/